

東邦ガス株式会社 行動計画

社員が仕事と生活をバランスよく両立し、その能力を最大限発揮できる環境の整備を進めるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日（3 年間）

2. 内 容

目標 1 女性社員が就業を継続し活躍できるようにするための取り組みの実施

<対策>

- ・平成 30 年 4 月～ 女性社員のキャリア形成に向けた意識啓発や、産休・育休前後での復職支援、管理職の意識改革等を図るため、各種研修・セミナーを実施する。

目標 2 時間外労働の抑制に向けた取り組みの支援

<対策>

- ・平成 30 年 4 月～ 決められた時間の中で業務を行えるよう、各職場・個人の生産性向上に向けた取り組みを支援する。

目標 3 柔軟な働き方を支援する取り組みの実施

<対策>

- ・平成 30 年 4 月～ 在宅勤務制度の導入等、柔軟な働き方を支援する取り組みを実施する。

以 上